

健康保険組合の健診の種類（令和6年度）

下記の健診を年度内（4月から12月末まで）にいずれか1回受診できます。

※「人間ドック」「生活習慣病予防健診」「春季婦人生活習慣病予防健診」には特定健診の検査項目が含まれています。

	人間ドック	生活習慣病予防健診	春季婦人生活習慣病予防健診	特定健診
対象者	被保険者（本人） 被扶養者（配偶者）	被保険者（本人） 被扶養者（家族）	被保険者（本人） 被扶養者（家族） ※女性限定	被扶養者（家族） ※家族限定
対象年齢	35歳以上	35歳以上	35歳以上	40歳以上
受診者負担額	健診費用（消費税含む）から 20,900円を超える額 ※受診者負担額は健診機関ごとに 異なります。	3,300円 （消費税含む）	3,300円 （消費税含む）	無料
実施期間	4月～12月末		4月～8月末	4月～12月末
健診場所	契約医療機関	契約医療機関	全国の指定会場	契約医療機関
申込方法	<p>申込書は令和5年度より廃止いたしました。 医療機関に予約をしてからご受診ください。</p> <p>※実施期間中にご受診ください。</p>		<p>申込書（紙）※1またはインターネット※2のいずれかでお申込みください。</p> <p>※1 申請書（紙）は事業所単位 ※2 インターネットは個人単位</p>	<p>当健保組合に電話でお申込みいただけます。</p> <p>受診カード等の書類をご自宅に送ります。</p>
申込締切			<p>令和6年1月16日（火） ※紙、インターネット受付共に</p>	<p>予約をしてご受診ください。</p>
二次検査	保険診療（保険証を使用して希望する病院等でご受診ください）			

- 注1. 胃部レントゲン検査（バリウム）を胃部内視鏡検査またはペプシノーゲン検査（血液検査）に変更可能です。（※差額費用等の詳細は各医療機関にお尋ねください。また医療機関により変更ができない場合があります。）
- 注2. 生活習慣病予防健診は婦人科（乳房・子宮）の検査を含め、受診者負担額は3,300円です。（医療機関ごとに実施できる婦人科の検査項目が異なりますので、ご予約の際にご確認ください）
- 注3. 年度内に75歳になる方は、誕生日の前日までに健診をお受けください。
誕生日以降に受けた場合は、全額自費負担になります。
- 注4. 契約医療機関一覧の各健診に対する「受診者負担額」が、お支払いいただく金額です。
（オプション検査は別途負担）

※ 対象年齢は、年度の末日（3月31日）までに到達する満年齢です。
受診日に対象年齢に到達しない場合（34歳・39歳）でも受診できます。